

第二部では、参加者間で意見交換会を行い、各市における「障害者差別解消法」施行にむけての取組状況や今の課題などを話し合いました。学習会意見交換では、市町村の人権部局や福祉部局の方にも参加いただき 32 人の参加がありました。

## えせ同和行為等根絶大阪連絡会議総会を開催

当協会が事務局の「えせ同和行為等根絶連絡会議」の第9回総会が、2015年9月14日にHRCビルで開催されました。行政・企業・福祉・民間団体等130人を超える参加がありました。総会では小高悼兵会長が退任され、新たに西村朋也さん（コスモ警備保障代表取締役）が会長に就任されました。昨年の大阪の発生報告では、建設現場や学校で3件でしたが、他府県でも発生しています。同連絡会議の会員以外にも、えせ同和等の根絶の取り組みを広げていくことを確認し合いました。

総会後の研修会では、(公財)大阪府暴力追放推進センター専務理事の黒川吉庸さんより「暴力団による不当要求行為の変化とその対策について」、大阪同和・人権問題企業連絡会理事長の井上龍生さんより、「えせ同和行為の現状分析とこれからの取り組みについて」を講演して頂きました。

## 人権NPO協働助成事業 中間報告交流会を開催

2015年度人権NPO協働助成事業の中間報告交流会を、9月19日にHRCビルで開催しました。中間報告交流会には、人権NPOの4団体から9人が参加。4月～8月までの活動、感想や悩み、課題などを報告し、お互いに質疑や意見交換をしました。

## 賛助会員の募集と寄付のお願い

(一財)大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

この事業の推進委員である、奥田均さん(近畿大学人権問題研究所)、田村太郎さん(ダイバーシティ研究所)も出席していただき、アドバイスを頂きました。全体の意見交換では、参加者からは、「お互いに、もっと交流できたらいい。」といった意見や「協力者になってもらうためには、情熱と念力が必要」などの意見が寄せられました。

最後に参加者の皆さんと、「情熱的」に取り組んでいきましょうと閉会しました。発表の場である実践報告交流会を2016年3月26日に行います。

## 被差別社会的マイノリティ・フラットホーム 当事者の声をとどける

被差別・社会的マイノリティの交流と社会への発信のために、当事者や支援者が定期的に集まっています。2015年10月30日に大阪府が策定した「差別のない社会づくりのためのガイドライン」に対して、被差別・社会的マイノリティから意見を出していこうと取り組みました。具体的には、LGBT、見た目問題、外国人問題、HIV・血友病、同和問題、ハンセン病問題で、就労・教育・福祉サービス等の場面で、当事者が差別だと思ふことや悩んでいることを、ワークショップをしながら出し合ってきました。ワークショップでは、他の人権課題を学ぶことはもちろん、互いに共通点やちがいが見えてきました。そして、大阪府が実施した差別事例募集への提出やヒアリングに協力してきました。今回の大阪府のガイドラインには、当事者から出された差別事例はありません。今後もガイドラインへ当事者の声をとどける取り組みを進めていきます。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。

- \* 口座名 : 一般財団法人大阪府人権協会  
ザイ)オオサカフジンケンキョウカイ
- \* 口座記号番号 : 00930-8-272377


賛助会員	個人	1口	5,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

## 賛助会員入会・寄付ありがとうございます

2015年9月から12月末現在(敬称略)  
個人・団体賛助会員: 神藤勵他18人、一社団部落解放・人権研究所他3法人の方より入会頂きました  
個人・団体寄付: 8人・1法人・1団体の方より寄付をいただきました。



〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL: <http://www.jinken-osaka.jp>  
E-mail: [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

編集・発行  一般財団法人 大阪府人権協会

## 人権の視点から差別解消の取り組みの前進を

### 人権にかかわる動き

昨今、性的マイノリティの人権を巡って、東京都渋谷区での同性パートナーを証明する条例(2015年3月)、世田谷区の同性パートナーシップ宣誓の証明(10月)により、両区で11月から実施されています。文部科学省は、性同一性障害の子どもに配慮を求める通知を行いました(4月)。また、同性婚を認めるよう人権救済が申し立てられ(7月)、法制化を求める動きもあります。また、「障害者差別解消法」「改正障害者雇用促進法」の2016年4月施行に向けて、「基本方針」(2月)や、雇用における「差別禁止指針」「合理的配慮指針」(3月)、職員「対応要領」、事業者「対応指針」(11月)が出されています。

### 大阪府の障がい者差別解消推進条例づくり

大阪府では、大阪府障がい者施策推進協議会のもとに「差別解消部会」が設置され、大阪府人権協会も参画して検討を進めています。これを踏まえて大阪府は、「障がい者差別解消ガイドライン」を策定しました(3月)。また、障がい者差別に関する相談・紛争解決の体制整備として、相談窓口を市町村に整備するとともに、大阪府に広域支援相談員を配置します。また、差別解消に向けて話し合いが進まない場合に、調査や助言、あっせんを行う合議機関をつくり、それでも解決しない場合に知事が勧告や公表を行いません。この体制整備や啓発の推進を含め、障がい者差別のない社会づくりを進めるための条例が検討されています。大阪府人権協会は、法律施行に向けて障がい者差別に関する相談と解決を考える講座を行います(2月)。

### 大阪府差別のない社会づくりガイドライン

<<目次>> 1面 主張 2面 お知らせ 相談フォーラム/人権のコミュニティづくり事例報告会/事業計画作り方講座/障害者差別解消を考える講座/介護相談員研修/人権NPO協働助成金/自殺防止サポーター養成講座	3・4面 事業報告 啓発実践・交流会/人権総合講座(前期)/相談事例研究会/おおさか人権協会連絡協議会総会/フォローアップ講座/20市町村連絡会研修会/えせ同和行為等根絶大阪連絡会議総会/人権NPO協働助成事業交流会/マイノリティフラットホーム 賛助会員募集・寄付のお願い
--	--

大阪府において、障がい者差別を除く差別の解消のためのガイドラインも検討されてきました。これに対して大阪府人権協会として、被差別・マイノリティの人権に取り組む団体とマイノリティ・フラットホームをつくり、各人権問題に関する差別事例の収集や法制度などの検討を行い、大阪府に対して提案してきました。

これらを受けて、大阪府は「差別のない社会づくりのためのガイドライン」を作成しました(10月)。このガイドラインは、差別の未然防止と、個別の差別事案の適切な解決を図ることを目的に、判例と人権侵犯事件から不当な差別的取扱いの事例を整理しています。今後は、このガイドラインを啓発や相談・支援活動に活かしていくことが求められます。

### 人権の視点から差別解消の取り組みを

これらの取り組みをみると、差別解消のために共通した取り組みが必要であることに気づかされます。まず、何が差別にあたるのかを明確にすることです。そのために指針やガイドラインの策定が必要です。これまで男女雇用機会均等法における性差別指針等がありますが、これらを様々な差別問題に広げていくことが求められます。

次に、差別を受けた時の相談とそれを解決するための実効性ある体制が必要です。これまで人権擁護施策や雇用における紛争解決機関が作られていますが、この体制をさらに広げ、人権委員会として様々な人権問題に対応できる体制を整備する必要があります。

そして、様々な差別の問題を人権という共通項でつなげて普遍化することで、様々な人権問題を社会に訴えていき、制度づくりにつなげていく必要があります。ここに人権協会の役割があると同時に、人権に取り組む多くの人々のご協力をお願いしたいと思います。

### <<お知らせ>>

大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業を活用し「社会的養護の当事者支援ガイドブック」を作成しました。当協会のホームページからダウンロードできます。





# お知らせ

## 2015 おおさか相談フォーラム<大阪府委託>

相談員の交流や情報交換、スキルアップを図る場として「おおさか相談フォーラム」を開催します。

今回は、精神障がい者などの生活困窮者の居住支援を入口に、就労や生活など、様々な支援を考えていきます。

◆日時：2016年2月2日（火）13:00～16:40

◆場所：HRCビル5階ホール

◆内容：I部 講演会

「住むことへの支援を通じて様々な相談ごとを解決する」

講師：阪井ひとみさん

(NPO法人おかもま入居支援センター 理事)

II部 分科会

【Aグループ】『居住支援の実践から様々な相談へ』

【Bグループ】『こんな相談受けたらどうする?』

## 誰もが尊重される地域社会づくりのために

「人権のコミュニティづくり事例報告・交流会」<大阪府委託>

◆日時：2016年2月8日(月)13:30～16:30

◆場所：HRCビル5階ホール

◆内容：第1部シンポジウム、第2部分散会

シンポジウムでは買い物難民、子どもの貧困、外国人市民との共生、障害者・ひきこもり・ひとり親家庭など社会的困難を抱える方の就労など、地域社会にある課題への取組報告から学びます。分散会では、シンポジウムの内容を更に深め、それぞれの課題解決に向けてできることを考えていきます。

## 事業計画の作り方講座

人権問題の解決力を磨くための「事業計画の作り方講座」を開催します。課題解決を事業として取り組むために、課題や目標の明確化、お金や人の確保など事業計画づくりのノウハウを学べます。講師にはダイバーシティ研究所の田村太郎さんを招き、様々な事例紹介や事業計画のポイントをお話していただきます。

◆日時：2016年2月6日(土)10:00～16:00

◆場所：HRCビル4階第1研修室

◆定員：30人（要申込・先着順）

◆参加・資料代・税込み：5,400円

## 障がい者差別解消を考える講座

障害者差別解消法の4月施行にあたり、「障がい者差別とその解決策を“ともに”考える講座」を開催します。大阪府では、広域支援相談員の設置や市町村相談窓口との連携、相談・紛争解決の体制整備について検討しています。この講座は、「障がいを理由とする差別とは」「差別に関する相談にどう対応したらいいのかわかる」「解決にむけて何が必要か」を、参加者の対話

を通じて解決策を発見できる場として開催します。

◆日時：2016年2月18日（木）10:00～16:00

◆場所：大阪市立市民交流センターひがしよどがわ

◆定員：50人（要申込・先着順）

◆参加・資料代・税込：3,240円

## 介護相談員現任研修

特別養護老人ホーム等の介護サービス提供の場を訪問し、利用者の疑問や不満、不安等を受け付け、サービス提供事業者や行政に橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につなぐ、介護相談員が各市町村で活躍されています。

府内市町村に約400人が登録されており、登録者を対象に相談員活動のスキルアップを図るため、介護相談員現任研修を2月4日、17日、22日に開催します。

## 2016年度人権NPO協働助成金の募集

「人権NPO協働助成金」では、2016年度の人権問題の解決のための新しい事業企画を募集しています。この助成金は、人権に取り組むNPO等が「当事者のつながりづくり」「ユニークな啓発・広報活動」「持続可能な活動の仕組みづくり」などをテーマに、当人権協会等と協働で取り組み、より効果的な人権問題解決につながることを応援します。上限30万円、おおむね4事業。申込の締切日は、2月29日（月）17時までです。

## 子ども・若者支援 自殺防止サポーター養成講座

子どもや若者の自殺の報道が後を絶ちません。自殺に追い込まれる人に私たちは何ができるのか。相談をうけたらどのように対応すればいいのかわかる。演習を取り入れた研修を実施します。全コマ受講の方には大阪府人権協会から修了書をお渡しします。

◆3月15日（火）10:00～15:00

「子どもの自殺念慮」講師：阪中順子さん

(四天王寺学園小・中学校カウンセラー、臨床心理士)

「身近な人を自死で亡くした子ども達」講師：佐藤利憲さん

(福島県立医科大学看護学部家族看護学部門)

◆3月25日（金）10:30～16:20

「自殺の実態・自殺について」「演習」講師：北條達人さん

(大阪自殺防止センター所長)

「自傷行為について」講師：松本俊彦さん

(国立精神・神経医療研究センター自殺予防総合対策センター副センター長)

◆場所：HRCビル4階第1研修室

◆定員：50人

◆参加費：無料

このページの事業の詳細は、当協会ホームページで公開しておりますのでご覧ください。

# 事業報告

## 人権啓発支援事業「啓発実践・交流会」

「ブロック別啓発交流・相談会」を開催<大阪府委託>

人権啓発事業における情報や悩み・課題を共有し、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会と、啓発事業に関する相談を行える場として、府内市町村の人権啓発担当職員を対象に開催しました。

啓発実践・交流会は2015年9月11日(参加者26人)、ブロック別啓発交流・相談会は11月13日河内南ブロック、17日泉州ブロック、24日北摂ブロック、25日河内北ブロック(4日間参加者26人)で実施しました。

参加者からは、「すぐ実践できそうなヒントが得られました。」「他市の悩み等、共有できてよかったです。」などの感想を頂きました。



## 大阪府人権総合講座(前期)を開催<大阪府委託>

2015年7月23日～9月15日の16日にわたり、大阪府人権総合講座(前期)を開催しました。

今年度はカリキュラム内容を改編し、前期は人材養成4コースを実施(人権啓発担当者入門、人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成)。各コースの1部科目を選択受講も可能とし、延べ212人の方に受講して頂きました。

受講者から「基本的な内容から入って、身近な例をあげて話されたのでわかりやすかった。」「実践に向けて段階を踏んで理解していくことができた。」「幅広く多様な内容を、テーマ毎に専門講師による講義が組み立てられており、人権の視点を広げることに役立った。」等の感想を頂きました。

人材養成コース	定員	受講決定者	修了者
人権担当者入門	40	31	—
人権ファシリテーター養成	40	14	12
人権啓発企画担当者養成	40	22	17
人権相談員養成	50	60	47
科目選択		85	—
合計(実数)		212(184)	76(71)

## 相談事例研究会を開催<大阪府委託>

2015年11月10日、17日、24日、12月1日の4回、4会場で相談事例研究会を開催しました。

内容は①講義「ケース会議の持ち方と相談体制の整備」、②相談事例の報告、③グループワーク④潮谷光人さん(奈良佐保短期大学)からの「まとめ・助言」を頂きました。

60人の参加者で、相談事例は、事前に人権相談機関ネットワーク加盟団体から提供をいただき、解決困難な相談を複数の機関と連携をとり解決の糸口をさぐる

事例でした。

相談事例を基に参加者がグループになって、もし自分が同じ相談をうけたら…という思いで、解決方法を話し合いました。「グループでの討議が自分にはない視点での話もあり、為になった。」「実際の相談事例をもとに支援方法を考える機会になった。」と感想を頂きました。

## おおさか人権協会連絡協議会総会「戦後70年」

2015年8月7日HRCビルにて、大阪府内の人権協会等が参画する「おおさか人権協会連絡協議会」の第5回総会を33人の参加者を得て開催。はじめに、村井茂会長の代表あいさつ、赤井隆史書記長(部落解放同盟大阪府連)の来賓あいさつを頂きました。戦後70年、内閣「対同審」答申50年、「女性差別撤廃条約」日本批准30年、国連人種差別撤廃条約採択50年などの節目の年に取り組んでいくことを確認しました。

記念講演では、大阪戦災被害者・遺族の会代表の伊賀孝子さんに講演を頂きました。伊賀さんは、当時の浪速区の自宅付近の地図を示しながら、大阪空襲の焼夷弾が直撃して、母親と弟がなくなった体験。戦争は最大の人権侵害、二度と戦争をしてはいけないと語って頂きました。

## 「日常を変える啓発や教育を考える～世間話や雑談と人権研修のつなげ方～」を開催

2015年10月3日に“参加型で学ぶ”人権・部落問題学習を考える研究会とRAAPファシリテーター養成講座のフォローアップを兼ねて実施し、参加者は31人でした。

栗本敦子さん(Facilitator's LABO(えふらぼ))と森実さん(大阪教育大学)を講師に、①世間話や雑談をもとにしたワークショップ体験、②世間話や雑談の分析という内容で実施をしていきました。

参加者から「普段の会話の中から、人権に係わる課題のある事柄に対して、指摘や説得のできる対応力を磨く機会になった。」「世間話だけで、こんなに考えられたことがよかった。」と感想を頂きました。



## 大阪府人権協会・20市町村連絡会研修会を開催

2015年8月7日、市民交流センターひがしよどがわにて、20市町村連絡会研修会を開催しました。

第一部では、2016年4月に施行される「障がい者差別解消法」にむけて、明石市の金政玉さん(同市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長)から、「障害者差別解消法の施行に向けて～明石市の自治体の取組みについて～」と題して講演して頂きました。

